

## 九州征伐後の城郭政策

### — 豊後国大友氏の場合 —

文学研究科歴史学専攻博士前期課程一年

須 藤 端

はじめに

天正十四（一五八六）、大友氏は家臣の裏切りが相次ぎ、島津氏の豊後国侵攻を許してしまい、豊後国深くまで島津氏に攻め込まれることとなる。翌、天正十五年（一五八七）の豊臣秀吉の九州征伐により、島津氏は敗れ九州は平定され、朝鮮出兵に向けての九州国分が行われる。これにより大友氏は豊後国一国を安堵され、豊臣政権下の大名に組み込まれる。

そして九州国分とともに、豊臣政権による九州全土での城郭政策が実施される。今回は豊後国における大友氏の城郭政策を中心に調べ、城郭政策がどのように行われたのか、またそれがどのように影響したのかを考えていく。

A 一、日向国之儀、大友休庵へ出し候間、休庵被居候而能候はん城を相拵、存付候様に可申付候、立候はで不叶城をば、日向之内に、三つも四つも可然候哉、其内之城を壠つ、大隅之方へつけ城に一郡相添へ、伊東民部太輔に、是をとらせ、休庵為興力、合宿させ可申事、

B 一、於豊後、大友家臣之者、且々覺悟をかへ候へ共、志賀太郎、佐伯太郎兩人無比類致勵、大友家に非儀を不勵者に候条、両人に日向国にて、為褒美一城づつとらせ、其際にて知行出し候儀は、休庵と可然可致談合候、知行に大小も可有候が、夫は休庵次第能様可仕事、

- 一・秀吉の城郭政策

割（城の破却）などの城郭政策を行っていた。①当然、九州においても、その政策が執行された。

九州を平定した秀吉は、日向国に残り戦後処理を行っていた豊臣秀長に宛てた天正十五年五月十三日付の朱印状<sup>②</sup>の中に、九州征伐に関する十四ヵ条からなる条々があり、秀吉の九州征伐後の初期段階における城郭政策が記されている。その中から大友氏の城郭政策に関するものを選出する。

- C 一、豊後国にて、去年以来表裏を仕候者之儀は、城を受取、可致破却、其中にも城を置候はて不叶城は、大友左兵衛身に成候者に相持たせ、可然候哉、夫は左兵衛督と致談合、可為

秀吉の戦後処理の政策の一環として、支配した地域において「城

D 一、肥後・筑後・筑前三ヶ国には、城を拵、城主それぞれに

被仰付被入置博多之近所に、御座所普請可被仰付候条、其方

は備前少将・宮部中務法印、蜂須賀阿波守、尾藤左衛門、黒田勘解由、右之者共として、日向・大隅・豊後城普請可申付候、並不入城はわらせ可然事、

A 条では、宗麟に日向一国を与え、宗麟の意思に任せた居城を拵え、領内にどうしても必要な城はいくつか残す。そしてその中の一つは、大隅国方面へ領地と共に伊東祐兵に与え、宗麟の与力として協力させる。

B 条では、先年の豊後国に侵攻した島津氏に対し、比類なき働きをした大友家家臣の志賀親次と佐伯惟定に宗麟と相談したうえで、褒美として日向国に一城をそれぞれに与える。

C 条では、豊後国において去年以来離反した者の城は、受け取り破却し、その中でどうしても必要な城には義統と相談した上で、信頼の置ける者に与える。

D 条では、肥後・筑後・筑前三ヶ国に城を拵え、それぞれに城主を入城させ、博多近郊に御座所を普請する。そして羽柴秀長には黒田孝高などと共に日向・大隅・豊後国への城普請を命じ、必要のない城は破却するように命じている。

この朱印状が出されたのは、天正十五年六月に九州国分が出され

る前であり、全ての条々が実行されたわけではない。また、城の破却についても、九州国割り以降に実施されたと思われる。だが、この条々がある程度の方針となつて推進されたと考へる。

## 二、大友氏の城郭政策

### ①「不入城」・「置候はて不叶城」

秀吉の天正十五年五月十三日段階での構想では、A 条に見られるように日向国を宗麟に与えるはずであったが、大友氏はこれを辞退し、宗麟自身も九州征伐直後に亡くなつたので実現することはなかつた。これによりB 条での大友家家臣の志賀氏と佐伯氏の知行についても、実現しなかつた。

C 条の豊後国の城破却の対象は、前年に島津氏が豊後国に侵攻した際に、大友氏を裏切り島津氏に付いた豊後国南郡（大野・直入郡）を拠点とした南郡衆と呼ばれる大友家の有力家臣たちであり、主に南北志賀氏、朽網氏、田北氏、戸次氏、一万田氏、入田氏などである。<sup>④</sup>

これら南郡衆の城が実際に破却されたということを、管見の限りでは確認することができなかつたが、大友義統は九州征伐後に裏切つた者の追討を命じ、その領地を没収した上で功績のあつた家臣を配置した。<sup>⑤</sup>このことを考へると、南郡衆などの離反した家臣を討伐すると共に、その城も破却したのではないかと考へる。

また、大友氏は豊後一国の他に、豊前国宇佐郡の妙見岳城・竜王城の二城を安堵<sup>⑤</sup>されていることから、この二城は大友氏にとって必要な城であり、信頼のおける田原氏を置いていたと考える。

## ②城普請

D条には、羽柴秀長らの豊臣政権の主導の下で日向・大隅・豊後三ヶ国の城の普請を行い、必要のない城の破却を命じているが、豊後国において、豊臣政権主導の普請も破却も管見の限りでは確認でききない。

そこで高崎山城の事例をあげてみたいと思う。高崎山城は高崎山の山頂に築かれた山城で、府内に城郭を持たない大友氏にとつては、有事の際の詰城として機能していた。天正十五年に島津氏に戸次川の戦いで敗れた義統は、府内から高崎山城へいったん籠つたが、高崎山城での防衛をあきらめ豊前国の大竜王城まで撤退した。<sup>⑥</sup>

これ以後、高崎山城に関する文献史料がないために九州国分後に廃城したと考えられてきた<sup>⑦</sup>が、高崎山城の繩張りに着目し、木島孝之氏は高崎山城に織豊系繩張り技術の特徴があることから、九州征伐後に豊臣政権下の大名となつた大友氏が改修したと指摘されている。

のことから、豊臣政権が主導したかどうかは定かではないが、高崎山城には豊臣政権の技術＝織豊系城郭の繩張り技術で改修されており、豊臣政権の関与が少なからずあつたと考える。

また、九州征伐後、義統は大友家伝統の府内の大友館ではなく、

鶴崎の家島という所に居住している。家島とは大野川と大野川支流乙津川から分岐する小中島川に囲まれた地域のことである。<sup>⑧</sup>

天正二十年（一五九二）二月二十八日、義統から家督を譲られた義述は、父・義統に宛てた書状<sup>⑨</sup>で、

就唐入、家島御留守之儀、萬事、添心可申之由、被仰聞候、（中略）

とあり、文禄元年（一五九二）四月からはじまる文禄の役に出陣している義統から、義述は家島の留守を預かっている。家島にどのような館、もしくは城郭があつたかどうかは定かではないが、家島は当主・義述が居住する大友家の中心であつたと考える。

また少しさかのぼるが、義統が家督を義述に譲る際に二十一カ条の家訓を遺わした條々<sup>⑩</sup>の中に、

一、國中諸侍、為可召置一所既、到津留崎、罷移上者、普請等、彌、可被申付事、

と、鶴崎に豊後国中の家臣を呼び寄せ集住させて、普請を行おうとしている。この普請がどのような普請であつたかは定かではない。だが、家臣を集住させるということは、大友氏は府内大友館に代わる領国支配の拠点にしようとしていたのではないだろうか。

## まとめ

秀吉の出した天正十五年五月十三日付の朱印状の方針は、全てが実行されたわけではない。豊後国大友氏では、具体的な城破却や城普請の内容を明らかにすることはできなかつた。だが、大まかではあるが義統は、秀吉の朱印状の方針に則り、城郭政策を行つていたと考える。

この城郭政策自体は、在地領主がそれまでの持つてゐた軍事力を削ぎ、領国における大名権力を強化する働きがあり、義統は豊臣政権のもつ権力を利用して、領国内の敵対勢力（南郡衆）を一掃し、自身のもつ大名権力を強化した。

こうして南郡衆といった敵対する有力家臣がいなくなつたことにより、義統は新たに鶴崎家島に領国の中心を作り、家臣を集住させることができたのでないだらうか。また、高崎山城には豊臣政権の技術＝織豊系城郭の縄張り技術で改修したことから、義統は政庁を鶴崎家島に、詰城を高崎山城といつた新たな領国防衛体制を築こうとしていたのではないかと考へる。

## 参考文献

- ゆけむり史学 第5号 (2011年3月)
- ① 「織豊期の城わりについて」[横田健一先生古希記念文化史論叢]  
田北学編 [増補訂正編年大友史料] 二七巻 一九六八年  
② 「増補訂正編年大友史料」二七巻 五四六号
- ③ 「増訂 豊後大友氏の研究」  
④ 「増補訂正編年大友史料」二七巻 六百三号、  
⑤ 「増補訂正編年大友史料」二八巻 五八号  
⑥ 「黒田家譜」第一巻  
⑦ 「増補訂正編年大友史料」二七巻 五〇八号  
⑧ 「日本城郭大系 第一六巻」  
⑨ 「角川日本地名大辞典 44 大分県」  
⑩ 「増補訂正編年大友史料」二八巻 二六四号  
⑪ 「増補訂正編年大友史料」二八巻 二八〇号  
⑫ 「増補訂正編年大友史料」二八巻 一二二二号  
松尾孝高 「織豊期の城わりについて」  
「横田健一先生古希記念文化史論叢」一九八七  
乙咩政巳 「中世末期から近世初頭にかける城郭について  
—主として豊前国の場合—」[大分県地方史] 一二二二号  
大分県地方史研究会 一九八六年  
木島孝之 「九州における織豊系城郭」[中世城郭研究] 第六号  
中世城郭研究会 一九九二年

川添昭一 「黒田家譜」 第一巻 一九八一年

渡辺澄夫 「増訂 豊後大友氏の研究」 第一法規出版 一九八二年

竹内理三編 「角川日本地名大辞典 44 大分県」 角川書店 一九八〇